

議 会 だ よ り

25号

2025年(令和7年)
4月15日



**祝
卒
業**



中学校 37名卒業
小学校 29名卒業

小・中学校卒業式

令和7年 村長施政方針	2ページ
令和7年度予算可決	3ページ
予算説明会の質疑から	4ページ
第1回臨時会	5ページ
第1回定例会	5～7ページ

一般質問	7～9ページ
消防団任免命式	10ページ
飯伊市町村議員研修会	10ページ
ガーディアン72	11ページ
議長コラム・編集後記	12ページ

令和7年下條村議会第1回定例会 村長施政方針

令和7年度の下條村予算編成にあたっては、令和7年度を初年度とする第6次総合計画後期基本計画に基づき、地域経済の持続可能な好循環を構築し、活力ある、安心安全な村づくりを力強く進めるため、一般会計の当初予算を35億5千万円と前年度より4億2,700万円、13.7%増の予算規模とした。

主な内容として、5項目の重点施策の推進を図ることとし、事業実施に当たってはSDGsへの取り組みを位置付けし実施して参ります。

①防災・減災関係

更なる充実を図るため、災害時に生活必需品を確保するための防災倉庫を粒良脇地区に新築、また、避難時の生活改善を図るため、停電や断水に対応したコインランドリーの整備、昨年実施した中学校の避難所機能強化(空調設備)を拡大し武道センターを整備し、3事業の合計を1億3600万円を計上。

②公共施設改修の整備

いきいきらんど下條はプール周りの外壁や防水、サッシ等の大規模改修を、村営住宅のメゾンコスモスは外壁洗浄や戸建て住宅の改修、周辺整備等2事業で8,630万円計上、また、各区集会場の蛍光灯取替が必要なため、補助率を10%増の80%にし促進を図るため500万円を計上。

③道路・河川の改修

地域要望が最も多い道路維持修繕、道路新設改良、法面の防災工事、橋梁維持修繕そして河川改修の工事や設計・調査等で約5億円を計上。

④メゾンコスモス12号棟の住宅建設

昨年8月議会臨時会で認められた2年に渡る工事で、6年度債務負担事業費分を含め2億2,000万円を計上。

⑤小中学校給食費の無償化

給食費については、6年度まで村で80%補助していたが、子育て支援の拡大を図り無償化にするよう約1,700万円を計上。

その他に、賑わいの創出の1例として村内外から集まる同級会や同年会を村内で開催した場合に村で支援をしていく事業を始めるなど、村民が安心した暮らしができ、真に豊かさを実感できるような安定した社会になるように取り組んでいきたいと思います。

令和7年3月議会で

令和7年度予算を可決しました

令和7年度予算は、将来に向けた投資的経費の増により、過去最大の予算規模 35億5,000万円(前年度より4億2,700万円増：前年比13.7%増)となります。

● 下條らしさを生かした活力あるむらづくりとして…

- 住宅リフォーム等補助事業の拡充
- 果樹ロス活用補助事業の新設
- 商工業活性化対策事業の継続
- 村営住宅改築・改修工事

● 風土を守り安心安全なむらづくり

- 避難所機能強化整備事業(武道センター空調設備工事)
- 防災倉庫設置造成事業
- 災害対応型コインランドリー設置事業
- 集会施設等改修事業(LED交換事業)
- 道路改良舗装事業、道路法面防災工事の実施、維持修繕工事

● 参画連携の自立したむらづくり

- 地域づくり交付金事業・地域づくり特別交付金事業の拡充
- 関係人口創出事業(同窓会応援事業他)の拡充

● 伝統と共に、いつまでも健やかでいられるむらづくり

- 児童手当支給事業(高校生まで支給、第3子以上一律3万円)の拡充
- 給食費の無償化の実施
- 带状疱疹ワクチンの拡充

● 自然と共存した持続可能なむらづくり

- 合併浄化槽修繕等補助事業の新設
- 地球温暖化防止計画実行計画の策定



いきいきらんどは毎年修繕費が発生している。いつ終るのか。

A 木造でデザインはたいへんいいが、木造なので見た目以上に腐食が進んでいる。プールの改修も含めて大規模改修は今年度で一区切りとなる。

(福祉課)



子ども家庭センターはどのような組織になるか。

A 令和9年度設置に向けて準備中。母子保健・児童福祉を一体的に支援できるようにする。

(福祉課)



中学校の部活はどうなっていくか。

A 地域移行ということで、国からは7年度中、県からは8年中に休日の部活動を地域のクラブに移行するという方針が出ている。平日の部活動は残る。

(教育委員会)



給食費を無償化すると、1人当たりの経費はどの位か？

A 学年によって異なるが、1人当たり年62,000円～76,000円になる。人件費、光熱水費や施設費は含まれていない。

(教育委員会)



防災倉庫設置工事(粒良脇)3629万円と予算計上されているがこの事業の内訳と目的は。

A 倉庫自体は405万円、土地の舗装工事と河川法面へブロック積みで3000万円、設計費200万円。現集会所は避難所として地形的な危険があり防災倉庫と避難所整備の地域要望に応え計画した。

(総務課)



同級会等応援補助は村内限定か？年齢制限はあるか。

A 地域経済を回す目的もあり会場は村内を前提にしている。今後、決定次第周知する。年齢は19歳以上と思っている。

(総務課)



果樹ロス活用プロジェクトはどのような事業か。

A 果樹農家の意欲高揚策として廃果を加工作品に回す際の販売額に上積み補助金を出す事業です。

(振興課)



75歳以上の福祉医療費が増えているとのことだが、70～74歳も増えているのか。

A 70～74歳は年間850万円前後で推移しているが、75歳以上は急激に増加している。

(福祉課)



買い物弱者支援事業は継続しているのか。

A 月水金に実施中。月水はそれぞれ7名の利用。金は希望があった時のみ対応している。

(福祉課)



部活動指導員の謝金の算出方法は。

A 指導員任用補助事業の県単価に合せ時間当たり1,600円、1人当たり年間210時間を上限として算定している。

(教育委員会)



子ども第三の居場所の利用者の数、給食はどうなっているか。

A 日によって異なるが、常時3名ほど利用している。阿南町から2名ほど来ることもある。給食は登校して食べている。給食登校が難しい場合は、弁当を持参したり、簡単な調理をしたりして食べている。

(教育委員会)



災害対応型ランドリー整備に7230万円を盛っているが内訳と整備構想は。

A ランドリーは10～15坪程度の規模を計画。災害時の断水や停電に備え更に内容を精査する。造成に2200万円、施設整備に4800万円、設計費240万円。避難所に近い図書館北側の森林を造成し駐車場とランドリー施設を整備する。

(総務課)



エスナビのダウンロード件数、村の配り物のネット確認や各種申請のウェブ申請などペーパーレスの取組みは。

A エスナビダウンロード件数は1171件。スマホを持たない方も一定数あり配り物等で住民同士の交流機会も大切にしたい。ペーパーレス推進に高齢者スマホ教室など実施継続し7年度は情報発信の集落支援員の登用を検討する。

(総務課)



村営住宅S10ーF棟(小学校下)の改修は住宅管理計画に基づいているか。

A 改修計画にあった棟で退去が早まり7年度に子育て支援住宅として改修予定です。

(振興課)



猟友会の活動状況は？補助は出ているか。

A 6年度も有害鳥獣駆除をしっかりとやっている。捕獲実績に基づき捕獲謝金を手厚く補助している。

(振興課)

第1回 下條村議会臨時会

令和7年1月10日

物価高騰対策支援商品券発行事業のための、一般会計歳入歳出補正予算(第7号)などを審議するため、1月10日に招集し、1日間の会期で行い、審議の結果承認・可決しました。

▼条例の改正(専決処分)

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例
○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○下條村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律がそれぞれ令和6年12月17日に公布されたことにより、村条例の改正を行うもので、俸給月額・期末

手当など改正が主なもので、令和6年12月20日付で専決改正したものを承認しました。

▼補正予算(専決処分)

○令和6年度一般会計(第6号補正)(専決処分)
《1,290万円の増額》
総額32億7,790万円に

【歳入の主なもの】

国庫補助金として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として全額国費が充てられた。

【歳出の主なもの】

国の補正予算として、住民税非課税世帯への物価高騰対策事業で、非課税世帯1世帯30,000円、子供一人当たり20,000円の加算をするもので、給付金1,170万円、他事務費として120万円の増額するもの。審議の結果、承認しました。

るもの。審議の結果、承認しました。

▼補正予算

○一般会計(第7号補正)
《8,310万円を増額》
総額33億6,100万円に

【歳入の主なもの】

普通交付税208万3千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,101万7千円、財政調整基金取崩しで6,000万円をそれぞれ増額。

【歳出の主なもの】

物価高騰対策支援商品券発行事業7,045万7千円、事業者物価高騰対策支援金1,300万円をそれぞれ増額の計上を行い、審議の結果原案どおり可決した。



第1回 下條村議会定例会

◎過去最大規模となった令和7年度一般会計予算を承認。

◎ペットボトル・プラスチック容器専用ゴミ袋の手数料金改定のための条例改正他18の条例の一部を改正する条例案を可決。

会期3月11日から3月21日まで

令和7年第1回定例議会は、3月11日に招集され、21日までの11日間の会期で行われました。
条例の改正が19件、補正予算5件、新年度予算5件、陳情が1件、意見書の発議が2件提出され慎重審議の結果議題のすべてを可決し閉会しました。

▼一般質問は、議員5名より

初日に行われた一般質問はP7以降に詳細が掲載されています。

▼条例の一部改正

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

・特別職報酬等審議会において審議された結果、令和7年4月から議長は現行より13,000円増の265,000円、副議長は1,400円増の182,000円、委員長は6,800円増の167,000円、議員は13,000円増の158,

000円に引き上げる。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

・農業委員会会長の報酬を現行より3,000円増の32,000円、農業委員会及び教育員会のそれぞれ職務代理は1,500円増の24,000円、同じく委員もそれぞれ1,500円増の19,000円に引き上げる。

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

・12月の期末手当の支給月数0.05月を6月支給分と平準化を行い、6月支給、12月支給共に1.725月へ改める。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

・係長以上は職責重視の体系とし、初号の額を引き上げつつ、職務の級間の水準の重なりを解消し、昇格時の俸給表の上昇幅を拡大、合わせて扶養手当の見直し、寒冷地手当の廃止

などを改正。

○下條村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○下條村第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

・ともに国の法律改正に伴う改正で、勤勉手当を支給するために必要な改正。

○下條村議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について

・国の法律改正に伴う改正への対応とともに、所要の規定の整備のための改正。

○下條村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

・勤続年数で「30年以上」とされていた区分を「30～35年未満」に改め、新たに「35年以上」の区分を追加する改正。

○下條村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

・補償基礎額の加算額及び補償基礎額の改正。

○職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

・対象だった子どもの年齢を3歳未満から小学校就学の始期に達するまでの子に拡大、介護休暇の取得にあたり、職員への意向確認等の義務化を追加。

○下條村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

・車賃はその他の交通費とし、交通機関のあるなしなどについて明記、また鉄道賃、船賃、航空賃についても料金別に明記。

○下條村実費弁償支給条例の一部を改正する条例について

・下條村職員等の旅費に関する条例の旅費に合わせるため車賃及び宿泊料を改正。

○下條村老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について

・下條村老人福祉センターの名称を下條村民

センターに改め、合わせて、使用料についても1日と半日使用の料金体系を1日と1時間単に改める。

○下條村営住宅管理条例の一部を改正する条例について

・条例の見直しを行うもので、条文の修正、追記、削除を行うもの。

○下條村使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

・戸建て村営住宅の改修に伴い、住宅使用料の月額を改定。

○下條村簡易水道事業維持管理基金条例の一部を改正する条例について

・簡易水道事業基金の目的を明確にするための改正。

○下條村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

・令和7年4月1日施行の番号利用法の一部改正に伴い、カード代替電磁的記録に関する規

定を追加する改正。

○下條村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

・栄養士法の改正に伴い、栄養士の免許を持たなくても、管理栄養士になることができるため、条例中の「栄養士」を「栄養士又は管理栄養士」に改めるもの。

○下條村廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例について

・ペットボトル・プラスチック容器専用のごみ袋の手数料を250円から280円に改正するもので、令和7年6月1日から施行される。

以上、19の条例の一部改正は、それぞれ審議の結果、原案どおり可決しました。

▼補正予算

○一般会計(第8号補正)《3億8,900万円を増額》

総額37億5,000万円に

【歳入の主なもの】

村民税などが総額で3,961万7千円、地方交付税に1億9,177万9千円、繰入金として基金の取崩しとして1億8,100万円など増額、農林水産業費県補助金383万7千円、緊急自然災害防止対策事業債など村債合計で1億7,490万円などを減額。

【歳出の主なもの】

議会費では、議員共済組合負担金などで116万9千円の減、総務費では公共施設整備基金への積立に1億140万5千円の増、リニア発生土利活用計画・整備関係経費で882万4千円の減、村長選挙費などで679万4千円の減などで総務費総額で7,386万5千円の増、民生費では児童手当が減額する一方、保育委託料・園内整備工事などの増により、380万4千円の増額となりました。衛生費では、水道会計繰出金の増など4億8,963万6千円を増額、農林水産業

費では地域ブランド推進費委託料の減などで1,084万2千円を減額、教育費では中学生海外研修補の減など433万円の減額

基金積立は、公共施設整備基金の取崩しなどで3億4,986万9千円減となり、年度末の基金残高は72億4,147万9千円になる見込み。 (可決)

○下條村国民健康保険特別会計(第1号補正) 《3,954万円の減額》 総額2億7,846万円に。

【歳入の主なもの】

- ・保険給付費等交付金で3,653万2千円などを減額

【歳出の主なもの】

- ・保険給付費の一般療養給付費3,585万1千円の減など (可決)

○下條村介護保険特別会計(第2号補正) 《650万円の減額》 総額5億4,350万円に。

【歳入の主なもの】

- ・国庫支出金30万8千円、支払基金交付金14万7千円、繰入金621万8千円などを減額

【歳出の主なもの】

- ・介護サービス等諸費を863万7千円減額、高額介護サービス費227万4千円増額、特定入所者介護サービス費352万4千円の増額、地域支援事業費456万1千円の減額 (可決)

○下條村後期高齢者医療特別会計(第1号補正) 《4万円の減額》 総額6,146万円に。

【歳入の主なもの】

- ・保険料徴収見込み額を精査し、138万円の増額、繰入金で142万円の減額

【歳出の主なもの】

- ・委託料などで8万5千円の減額、広域連合納付金4万6千円の増額 (可決)

○下條村簡易水道事業会計(第3号補正) 第2条収益的収入及び支出

- ・収入の簡易水道事業収益を133万3千円増額し、6,773万9千円、支出の簡易水道事業費用を107万5千円減額し、5,005万4千円に。

第3条資本的収入及び支出

- ・資本的収入は、4億9,112万5千円増の5億2,090万円、資本的支出は4億9,057万6千円増の5億3,899万5千円に (可決)

【陳情】

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

総務産建委員会に付託、審議の結果「採択」され本議会においても「採択」されました。

【議員発議】

- 刑事訴訟法の改正によるえん罪被害者の速やかな救済を求める意見書 (可決)
- 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書 (可決)

災害時における給水対策について 安心・安全な飲料水確保と村営水道の防災対策の推進を

Q 災害により村営水道が緊急停止した場合、村の地域防災計画では深井戸、河川、プール等の水をろ過して使用するとあるが、取水場所ではろ過・滅菌の準備はできているか？

A 村では浄水装置を2基保有し、1基は河川から取水して浄水を行うほか、もう1基は小学校プール西側機械室に浄水設備があるためプールの水を浄水する計画である。稼働実績がないため、今後稼働訓練を実施する予定でいる。

Q 村内には個人用の防災リュックを備えている家庭も多いと考えるが、装備状況は把握しているか。中身の使用期限等のチェックや入れ替えは確認しているか？

A 個人用防災リュックの装備状況は村として把握していないが、自助の観点から各個人で装備や中身のチェックに努めるよう広報啓発していきたい。村の防災訓練の安否確認避難訓練の時に持参することも呼び掛けたいと思う。

Q 災害などにより停電が発生した場合、予備電源はどのように供給する計画か？

A 停電した場合、浄水場には自家発電機が設置されており浄水が可能。各配水池では発電機が必要なため、商工会との協定に基づいて水道施設への電源供給訓練を実施したこともあり、有事の際に迅速に対応できるよう、定期的に訓練を実施していきたい。



福 沢 敏 議員

「見守り」で繋がる村づくりのために



丸山 浩子 議員

Q 村に約100人いる75歳以上の1人暮らしの人を孤立させないような見守りや在宅ケアの充実のために、主任ケアマネージャーを福祉課に常駐させるのは如何か。

A 福祉課に繋がった、各地区の民生委員が相談を受けた内容や気づいた点などの解決を、村内外の福祉施設、医療施設、まいさぼ等の支援機関と相談しながら図っている。「緊急通報システム」、「配食サービス」、「買物送迎支援」などのアプローチをしている。主任ケアマネの資格は、5年間の主任介護支援員としての従事が必要で、現状では配置が難しい。

Q 地域住民による見守り活動が円滑に行われるよう、専門職（保健師、社会福祉士、ケアマネージャー等）が必要に応じて活動支援できる協働体制を作りたいことを要望。

A 地域住民自らが普段の挨拶や日常生活の中で隣近所等の異変に気づける「見守り活動」ができれば、たいへん心強い。村内で困り事に対応するボランティア団体を作る動きがあると聞いている。支援を受ける側も嬉しく、ボランティアの側もやりがいを得られる有難い取り組み。具体化したら福祉課や関係機関も連携し共に問題解決に取り組みたい。

【追加要望】

村にある介護施設のケアマネージャー、ヘルパーと保健師が一堂に会して話し合いが持てたことが有意義だったと伺った。村の介護を担う方々が課題解決のために交流することを続けてほしい。

人口減少社会における地域住民自治について

Q 村長の「自助の村から共助の村へ」との発言の真意と、集落が賑わい自主的に活動できる体制づくりの内容と予算は？

A 新型コロナウイルス感染症により、従来の共助の考え方が公助へとシフトしてきているように感じる。ともに助け合う「共助」を見直していきたいとの考えである。
創業新業種等転換支援事業、サロン活動助成金事業のほか、環境整備事業は参加者のコミュニティ醸成に利用していただく。引き続き集落支援員を核としたワークショップを開催し、いい提案があれば予算化したい。新たな事業として村内外から下條に集まる同窓会や同年会の開催に支援をする。



宮嶋 成子 議員

Q 集落ごとの住民自治組織は担い手不足など課題が多く組織の負担を減らす方向にある。社会の変化に対応する全村型テーマ別の自治組織の育成と支援が必要ではないか。

A 自治組織は住民連携、共助の場。時代に合った連携の中で住民視点の公共サービスを考えてほしい。ある地区の総会で、役員より神社運営縮小の提案があったが、役員にすべてを担わせた区民の問題、1回でも多く出席し区民参加で持続していこうとの意見があって、すばらしいと思った。新たな発想を歓迎する。
多様な社会の課題に対し、行政の手の届かない分野で支援組織やボランティア活動が出てくることはありがたい。村と一緒に解決、協働を探っていただきたい。

下條村営水道及び地下水等水質管理について



熊谷利治 議員

Q 村営水道及び地下水等水質管理について検査・管理は？

A 当村の簡易水道は、水道法等の関係法令・省令に従い、毎月水質検査を実施。採水は、阿智村にある原水と村内6か所の給水地点で行っており、検査結果は毎回適合と判断、過去に問題事例なし。

また、桃立にある一般廃棄物最終処分場においても、毎月1回、地下水侵出地点の水質検査を実施。異常な数値は検出されていない。

今後も基準に沿った水質検査を実施していく。

Q 人体に影響があるとされる「有機フッ素化合物PFAS（ピーファス）」の水道・地下水等に混入事例が全国各地から報告があるが、当村の対応は？

A PFAS（ピーファス）とは「有機フッ素化合物」の総称で、当村においては、令和5年10月に検査を実施、異常なし。

定期的な検査は実施していないが、水質管理目標設定項目から水質基準項目に見直すことが掲げられており、令和8年4月から施行する方針が示され、当村の簡易水道も検査を実施していく。

今後も安心安全な水道水を供給していくため、基準に沿った水質検査を実施していく。

限界集落について

Q 限界集落について、村はどう考えるのか。

A 「過疎地域等における集落の状況に関する現地調査」では、平成27年～平成31年の4年間で集落の平均人口が減少し、今後10年以内に消滅する可能性がある集落数の予測が行われている。この調査をうけ、村としても前村長時代から対策を講じている。若者定住住宅の建設、移住定住の促進、関係人口・交流人口の創出・拡大。しかしながら人口は減少し、少子高齢化も進展している。人口が減少しても持続可能な豊かな社会を築いていかなければならない。



竹村宗次 議員

Q 限界集落打開策はあるのか。

A 住民の中からリーダーを選定し、支援することである。コミュニケーションを大切に考え、外部から地域の意見をくみ上げ、村に還元していただける方を採用するなど、多様な手段で活気ある集落にしていく取り組みを行う。村の中で活動している事例として、宝の戸の港南地区有志の方々との交流（関係人口の創出）や、集落支援員が中心になって進めている合原地区の茶話会がある。村はこのような事例を支援し、その結果に注視していきたい。地域おこしはその集落にあった独自の手法があるため、村政懇談会での対話を大切にしていきたいと考える。

令和7年度下條村消防団

任免式が行われました

3月2日(日)午後2

時より、B&G体育館において、熊谷正敬団長以下各分団団員127名と、退団者、駐在所、本部職員、消防委員ほかが列席し行われました。

一同整列ののち、新たに先頭分団を担う第2分団木下満夏分団長の号令により式典は行われ、力強いラッパ吹奏が響く中、美しく整列した団員各位の姿に日ごろの訓練の成果と村の安心安全を守る強い使命感がうかがえました。

7年度の入団者は本部各分団合わせて7名。退団者は20名です。下條村消防団条約定数140名を、初めて減少することとなり人口減少の影響を認識せ

ざるを得ません。

免命者謝辞を述べら

れました6年度先頭分団第4分団長の熊谷貴明さんは、6月に行われた消防フェスについて、家族とともに体験・交流を行ったことが良い思い出になったと言われました。災害リスクが高まる中、消防団への信頼や期待はますます大きく、ご家族とともに地域の安心を担っていただいていること、また消防団員自ら次世代に引き継ぐ意欲を持つていただいていることに感謝と敬意を表します。引き続き、

村の皆様には地域防災と、次世代の消防団員確保につながる家庭や地域での取り組みにご協力を賜りますようお願いいたします。

(宮嶋成子)

飯伊市町村議員研修会

(2月5日)

Ⅱ災害ケースマネジメントのポイントⅡ

30年前の阪神淡路大

震災の時、弁護士仲間90人で、災害法の制度改正に取り組み、東日本、熊本、能登では法的支援に奔走された日本弁護士連合会災害復興支援委員会前委員長、津久井進氏の講演。

「災害時に最も守るべきものは、「生命」「人権・幸福追求権・個人の尊重」だということを強調する目が覚めるような内容でした。

講演で学んだことを、この議会だよりを讀んでくださる村民の皆さんと共有したいと思ひ、報告します。

①復旧・復興・生活再建とは、一人ひとりの人権を回復すること。

②リーガルマインド(法律に基づいて柔

軟での確な判断をする力)が災害現場で生かされ、目的と手段を見誤らない。本質をきちんと見極めること。

③災害ケースマネジメントは生活再建を支援する仕組み。被災者一人ひとりに必要な支援を行うため、被災者に寄り添い個別の被災状況を生活状況を把握(過去、どう生きてきたかが分からないと再建の支援はできない)する。

④災害ケースマネジメントは、東日本大震災の後、仙台市の生活再建加速プログラムで取り入れられ、令和3年に首相が国会で実施を答弁した。令和4年には

骨太の方針として明記され、能登地震被災地に国から依頼した。

⑤アウトリーチによる被災者の発見。被災者の中には支援の窓口に行けない人、声を上げられない人もいる。訪問、見守りのアウトリーチにより一人ひとりの抱える課題を把握し、申請主義でなく伴走型支援をする。

⑥被災者生活再建支援法や福祉は世帯単位だが、一人ひとりのリアルを把握する。

⑦支援の総合化・計画化→評価・査定→計画→実施→観察→再評価を大事にする。

⑧多くの社会資源で重層的に支援する。官民で連携して、よっ

てたかつて一人を支える。

⑨目的は被災者の生活再建ということを見誤らない。大丈夫でなくても、助けてくれと言えない被災者の声なき声を聴くことの大切さも話されました。我慢・諦め・沈黙するのでなく真実は何かということが大事だと強調されました。

災害ケースマネジメントのめざすものに深く共感し、能登大震災後の1カ月に30本もの緊急提案を出したことに敬意を表したいと思ひます。

(丸山浩子)



西南部地区及び豊根村議会議員・職員防災研修会開催

(1月25日コスモホール)



「東日本大震災自治

体職員の経験を今後
活かす課題と具体的
な解決方法」と題され
津波被害が甚大であ
った石巻市・南三陸
町の被災状況と災害
対応を石巻市職員
鈴木公美氏、OBの
秋山光義氏、南三
陸町元職員の高橋一
清氏より防災直後

員、職員210名余
が聴講しました。

6階建ての石巻市役
所庁舎は住民約300
人が避難したが1階
が津波で浸水。孤立
状態となるも1階が
食料品売り場であつた
ので避難者の食料とし
公助開始まで持ち堪
えられたと鈴木氏は
当時の活動

の活動と課題解決の
為に立ち上げられた
G72災害支援プロ
ジェクト

代表の有馬朱美氏より被災後72時間
をどう生き抜くか
について西南部地区
と豊根村9町村の
首長、議

状況を振り返り食料
備蓄の重要性につい
て話されました。



するも津波は屋上を
回り多くの命が失わ
れた。あの時ライフ
ジャケットを着用
していたらと悔恨の
想いを高橋氏は語
りました。

道路や通信が復旧
すると全国から被災
地へ物資や人的な救
援が開始される。石
巻市の259箇所の
避難所へ配給を担当
した元職員の秋山氏
は膨大な物資の仕分
け、配送、管理に忙
殺されたが他自治体
からの対口支援が大
きな助けとなり支援
活動が継続出来た事
を話しました。

南三陸町は津波対策
を重視したまちづく
りを推進していた。3
月11日の時は3月議
会の最終日で町長、
議員が一同に会して
いる時大地震が発生
。急ぎ町の3階建て
防災庁舎へ避難

仙普賢岳噴火で実家が被災。以後災害復興事業をライフワークに全国を活動中3氏と交流の縁があり、東日本大震災直後に再会を果した事でG72災害支援プロジェクトの立上げに繋がった。「ガーディアン72」は災害発生初動72時間の支援として①G72BO②G72X事業③GPS機能付救命胴衣開発④対口支援教育訓練による共助とシェアリングの取組みについて説明された。下條



村もG72と協定を結び「命を繋ぐ箱」が115箱寄贈されていますが、大災害に備え更に人口の10%分を備蓄する計画です。私たちも日頃から大災害の備えを心掛けて行動していきたいと思いを強くしました。

(田中兼次)



令和7年度南信州広域連合議会定例会

2月12日から28日までの17日間、南信州広域連合議会定例会が開催され、令和7年度予算が承認されました。

予算の概要は、広域

連合4会計の総額は、70億9400万円で前年比21億2000万円増の大幅な増額となっています。

会計別では、一般会計が4600万円の減、南信州広域振興基金特別会計が増減なし、飯田広域消防特別会計が21億2000万円の増、稲葉クリーンセンター特別会計が4600万円の増という状況です。

一般会計では、南信州広域連合会館（新名称…はにかむべーす）の整備工事が終了する

ため総務費は減少しま

すが、システムの構築保守点検、桐林クリーンセンター解体工事費等により民生費と衛生費は増額。

飯田広域消防特別会計は、高森消防署庁舎新築事業、共同消防指

令センター整備事業、はしご付き消防自動車導入事業等の大型事業が重なり大幅な増額。

稲葉クリーンセンター特別会計は、施設機器メンテナンスにより増額。
下條村の広域連合への負担金は、一般会計に3043万円、消防特別会計に7750万円となっています。

小型救助車を阿南消防署に配備



されました。

3月24日、阿南消防署に小型救助車が配備

この車両は、小形かつ悪路走破性、登坂能力、資機材積載能力に優れた車両で、急傾斜地や狭隘な地区で発生した土砂災害や林野火災等において、迅速に救助活動や消火活動を行うことができます。

車で、最大積載量は450kg車両前部には最大牽引力2000kgのウインチ付となっています。

今後、地震や風水害等の災害が発生した時には、この車両の機動力を活かして、現場の迅速な情報収集をすることで、早期の状況把握と早期の消防活動に対する充実強化が図られることが期待されます。

下條村民吹奏楽団「春の音楽会」

2月25日 下條村コスモホールで「春の音楽会2025」が下條村民吹奏楽団主催で開催されました。

コスモホールで吹奏楽の演奏や練習をしている小中学校の生徒や村吹奏楽団のメンバーから、感謝の意味も込めて「やすらぎのひとときを」ということで

毎年開催しています。

今年は、下條ジュニアバンド、小学校コスモスター合唱団、下條中吹奏楽部、阿南一中吹奏楽部、阿智中吹奏楽部、そんなアンサンブル、村民吹奏楽団の演奏発表がありました。グラランドフィナーレでは合同演奏



が行われ、迫力のある素晴らしい演奏に、会場から大きな拍手が送られました。

編集後記

三寒四温を経て、やっと春の到来、桜前線も北上しています。

去る2月2日から2年に一度の視察研修旅行があり2泊3日で広島へ行って参りました。私にとっては二度目の広島ですが、改めて戦争を考え平和に感謝する時間を持てました。人類はなぜ、ミサイルや核兵器の原子爆弾を使って、地球上の生物だけでなく、地球本体にダメージを与えることをするのだろうか。当事国だけの問題でなく、武器供与をする国と軍事産業の構図を考えます。

昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しましたが、共に核兵器のない世界を切望します。

(熊谷美和子)

編集委員会

委員長 竹村 宗次
副委員長 丸山 浩子
委員 田中 兼次
委員 熊谷 利治
委員 熊谷 美和子
委員 宮嶋 成子